

平成 17 年度練馬区石神井地区地域介護福祉空間整備計画の評価について

1 計画の根拠

地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）第 4 条に基づき、区市町村は日常生活圏域ごとに、公的介護施設等の整備に関する計画を作成することができることとされている。練馬区は 4 つの日常生活圏域（練馬、光が丘、石神井、大泉）を設定しており、平成 17 年度においては、石神井地区の介護予防拠点の整備事業のみを盛り込んだ計画を作成したものである。また、平成 18 年度は、石神井地区の整備計画、光が丘地区の整備計画、練馬地区の夜間対応型訪問介護の設備整備支援事業の計画を作成している。

2 計画の評価

地域介護・福祉空間整備等交付金実施要綱では、

第 2 市町村交付金（市町村に対する交付金）
（4）市町村整備計画の評価
市町村は市町村整備計画に基づく計画期間が経過した後は、当該市町村整備計画の目標の達成状況について、学識経験者で構成する委員会による評価を行い、その結果を公表するものとする。

とされており、実施要綱における様式の記入要領では、

8. 事後評価の方法等
計画終了後は、速やかにその事後評価を行う必要があるため、①評価の実施時期、②評価の方法及び③評価の手順について、具体的に記入するものとする。このうち、②については、事後評価方式によることとし、**施設整備の進捗状況、事業費の支出状況、事業者間の連携状況等**について、可能な限り数量的な指標を基礎とした評価を実施することとする。
また、③については、評価委員会の構成と役割、評価結果（評価書）の公表方法等を明らかにするものとする。

としている。

区は、練馬区介護保険運営協議会を学識経験者等で構成する委員会としており、当協議会において、計画の評価を行い、その結果を区ホームページで公表していく予定である。

3 計画の提出等経緯

| | |
|-----------------------------------|--|
| 平成 17 年 5 月 24 日 (17 練保高第 385 号) | 関東信越厚生局長あて計画を提出 |
| 平成 17 年 8 月 30 日 (老発第 0830001 号) | 交付金の内示 (7,500 千円) |
| 平成 18 年 2 月 9 日 | 工事請負契約締結 (建契約第 65 号、契約額 2,205,000 円、工期平成 18 年 2 月 10 日～平成 18 年 3 月 24 日) |
| 平成 18 年 2 月 15 日 (17 練保高第 2011 号) | 関東信越厚生局長あて交付金交付申請提出 (申請額 2,205,000 円) |
| 平成 18 年 3 月 14 日 (関厚発第 0314030 号) | 交付金交付決定通知 (2,205,000 円) |
| 平成 18 年 3 月 20 日 | 工事竣工、竣工検査完了 |
| 平成 18 年 3 月 22 日 | 官署支出官 東京都出納長に請求書を提出 |
| 平成 18 年 3 月 30 日 (17 練保高第 2435 号) | 関東信越厚生局長あて事業実績報告を提出 |

4 計画の目標

日常生活圏域内の公的介護施設はまだ不足しており、今後は地域密着型サービス施設および介護予防拠点を計画的に配置していく。18 年度に地域支援（介護予防）事業を早急に開始するため、17 年度は区立の高齢者センターを改修し、介護予防拠点として整備する。事業参加者が事業終了後に自主的な介護予防活動を行うことにより、参加者以外の人との交流を通じて、介護予防の普及にも効果を発揮する場として整備する。

5 計画書

資料 2 - 2、市町村整備計画書のとおり

6 計画の実施状況

| 種 別 | 名 称 | 所 在 地 | 規 模 | 整備区分 | 内 容 |
|--------|----------------------|---|--------------------------|------|--|
| 介護予防拠点 | 練馬区立 関高齢者 センター | 練馬区関町北 1 - 7 - 2 (関区民セン ター2 階 3 階 部分) | 1,227. 15 m ² | 改修 | 3 階和室 (54. 22 m ²) を木質床に改修し、筋トレマシンの設置を可能とした。 |

7 評価表 (案)

資料 2 - 3、評価表 (案) のとおり

8 整備後の利用実績

関高齢者センター機能回復訓練室の利用実績

| 年 月 | 延べ利用件数 | 延べ利用人数 | 備 考 |
|--------|--------|--------|--------------|
| 18年4月 | 0 | 0 | |
| 18年5月 | 2 | 5 | センター主催事業で利用 |
| 18年6月 | 2 | 22 | 体操系サークル活動で利用 |
| 18年7月 | 9 | 36 | ※介護予防事業で利用 |
| 18年8月 | 8 | 73 | ※介護予防事業で利用 |
| 18年9月 | 7 | 57 | ※介護予防事業で利用 |
| 18年10月 | 0 | 0 | |
| 18年11月 | 4 | 51 | 体操系サークル活動で利用 |
| 18年12月 | 9 | 73 | ☆筋力向上教室で利用 |
| 計 | 41件 | 317人 | |

※ 地域支援事業の高齢者筋力向上トレーニング（対象：特定高齢者）

【特定高齢者・・・要支援、要介護状態になる恐れの高い高齢者】

☆ 高齢者センター独自事業のマシンを活用した高齢者筋力向上教室

（対象：特定高齢者ほどではないが、リスクの高い高齢者）